



女性活躍の現状と課題

令和3年5月
内閣府男女共同参画局

ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2021年

- ・スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」(ダボス会議)が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、**0が完全不平等、1が完全平等**。
- ・**日本は156か国中120位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。**

● アイスランド(0.892)
1位/156か国

◆ 日本(0.656)
120位/156か国

▲ 平均(0.677)

経済参画(0.604)

政治参画(0.061)

- ・国会議員の男女比
- ・閣僚の男女比
- ・最近50年における
行政府の長の在任年数の男女比

- ・労働参加率の男女比
- ・同一労働における賃金の男女格差
- ・推定勤労所得の男女比
- ・**管理的職業従事者の男女比**
- ・専門・技術者の男女比

教育(0.983)

- ・識字率の男女比
- ・初等教育就学率の男女比
- ・中等教育就学率の男女比
- ・高等教育就学率の男女比

健康(0.973)

- ・出生児性比
- ・健康寿命の男女比

順位	国名	値
1	アイスランド	0.892
2	フィンランド	0.861
3	ノルウェー	0.849
4	ニュージーランド	0.840
5	スウェーデン	0.823
11	ドイツ	0.796
16	フランス	0.784
23	英国	0.775
24	カナダ	0.772
30	アメリカ	0.763
63	イタリア	0.721
79	タイ	0.710
81	ロシア	0.708
87	ベトナム	0.701
101	インドネシア	0.688
102	韓国	0.687
107	中国	0.682
119	アンゴラ	0.657
120	日本	0.656
121	シエラレオネ	0.655

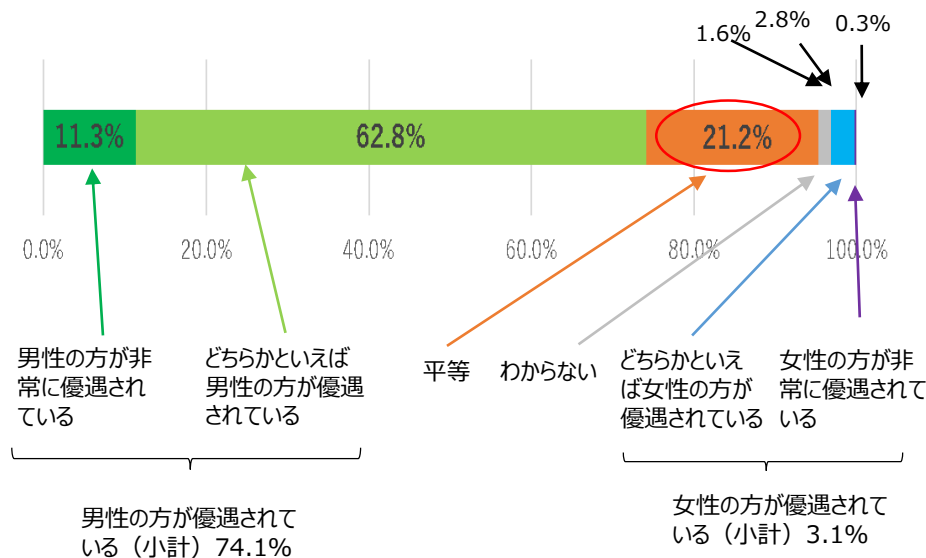
- (備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成
 2. スコアが低い項目は赤字で記載
 3. 分野別の順位: **経済(117位)**、教育(92位)、健康(65位)、**政治(147位)**

男女の地位の平等感

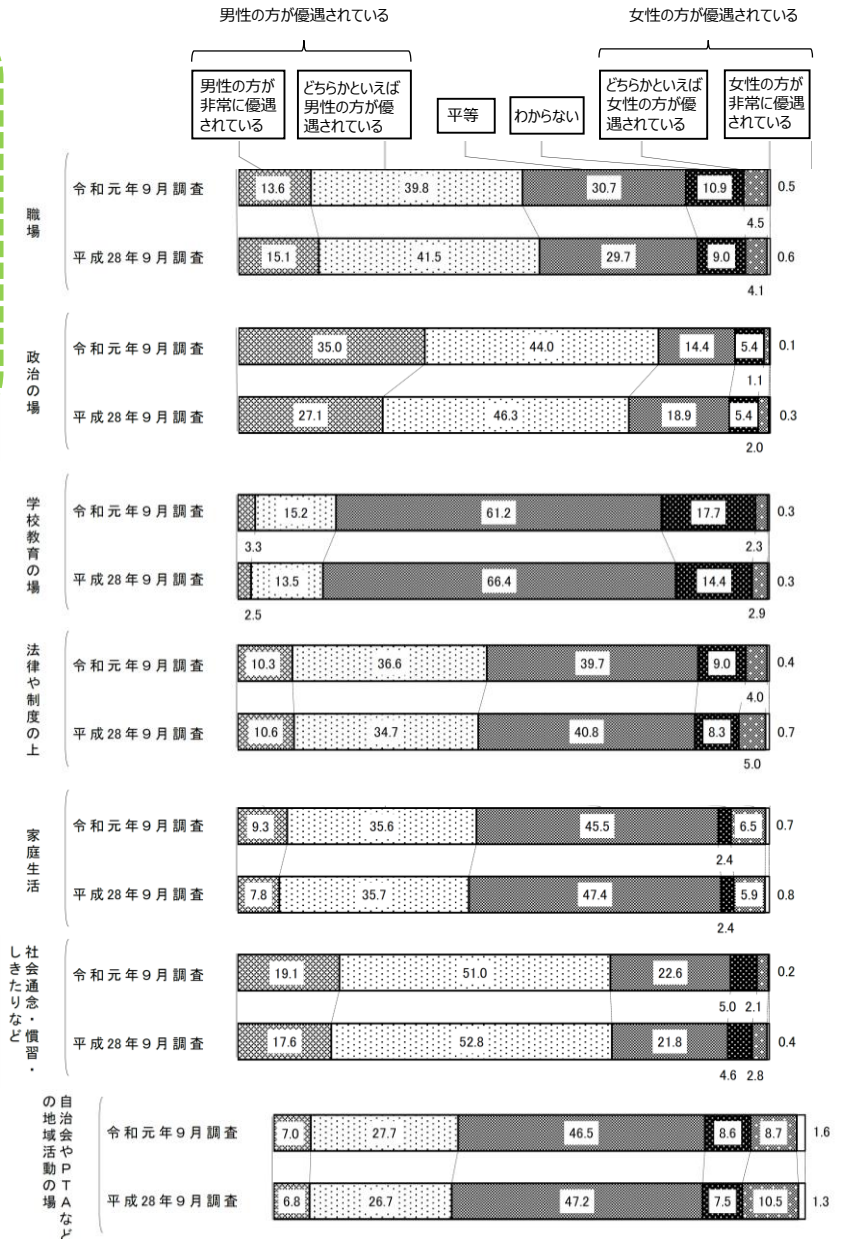
・男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、社会全体でみた場合には、「平等」と答えた者の割合が**21.2%**、「**男性の方が優遇されている**」とする者の割合が**74.1%**（「男性の方が非常に優遇されている」11.3%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」62.8%）となっている。

・各分野については、「平等」と答えた者の割合が、「学校教育の場」で61.2%、「自治会やPTAなどの地域活動の場」で46.5%、「家庭生活」で45.5%、「法律や制度の上」で39.7%、「職場」で30.7%、「社会通念・慣習・しきたりなど」で22.6%、「政治の場」で14.4%。

社会全体における男女の地位の平等感



(出典) 内閣府「令和元年男女共同参画社会に関する世論調査」



女性議員の比率

1. 国会

	女性議員 割合	議員数	女性議員数
衆議院	9.9%	464	46
参議院	22.9%	245	56
合 計	14.4%	709	102

2. 地方議会

	女性議員 割合	議員数	女性議員数
都道府県議会	11.5%	2,643	303
市区町村議会	14.8%	29,608	4,382
合 計	14.5%	32,251	4,685

(注1) 衆議院は2021年4月27日、参議院は2021年5月9日現在（衆議院及び参議院HPより）。

(注2) 都道府県及び市町村は令和2年12月31日現在（総務省調べ）。

(注3) 有権者に占める女性の割合：51.7%（「参議院議員通常選挙結果調」令和元年7月21日執行参議院議員通常選挙速報結果より）。

各政党の女性議員比率・女性候補者／当選者比率

政党名	国会議員数 (政党別はR2.10現在 全体数はR3.4現在)			H29 衆議院議員総選挙 (H29.10.22執行)						R1 参議院議員通常選挙 (R1.7.21執行)						H31 統一地方選挙 (H31.4.7 都道府県、指定都市執行 H31.4.21 市区町村執行)					
				候補者			当選者			候補者			当選者			候補者			当選者		
	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)
自由民主党	395	40	10.1%	332	25	7.5%	281	20	7.1%	82	12	14.6%	57	10	17.5%	2,744	179	6.5%	2,463	152	6.2%
立憲民主党	150	28	18.7%	78	19	24.4%	54	12	22.2%	42	19	45.2%	17	6	35.3%	617	169	27.4%	507	145	28.6%
公明党	57	9	15.8%	53	5	9.4%	29	4	13.8%	24	2	8.3%	14	2	14.3%	1,567	482	30.8%	1,559	481	30.9%
日本維新の会	26	4	15.4%	52	4	7.7%	11	1	9.1%	22	7	31.8%	10	1	10.0%	146	25	17.1%	91	17	18.7%
日本共産党	25	8	32.0%	243	58	23.9%	12	3	25.0%	40	22	55.0%	7	3	42.9%	1,580	619	39.2%	1,212	509	42.0%
国民民主党	16	5	31.3%							28	10	35.7%	6	1	16.7%	331	46	13.9%	229	37	16.2%
社会民主党	4	1	25.0%	21	4	19.0%	2	0	0.0%	7	5	71.4%	1	0	0.0%	114	20	17.5%	94	17	18.1%
NHK受信料を支払 わない方法 を教える党	2	0	0.0%							41	5	12.2%	1	0	0.0%						
れいわ新選組	2	1	50.0%							10	2	20.0%	2	1	50.0%						
その他 (無所属、諸派等)	－ (注1)	－ (注1)	－	401	95	23.7%	76	7	9.2%	74	20	27.0%	9	4	44.4%	11,275	1,402	12.4%	8,865	1,095	12.4%
全体	衆 464 参 245	衆 46 参 56	衆 9.9% 参 22.9%	1,180	210	17.8%	465	47	10.1%	370	104	28.1%	124	28	22.6%	18,374	2,942	16.0%	15,020	2,453	16.3%

(注1)国会議員数のうち、政党別の議員数は内閣府が各政党に対して調査した結果。その他(無所属、諸派等)については調査を実施していない。(原則令和2年10月1日現在)

全体議員数は、衆議院ホームページ(令和3年4月27日現在)、参議院ホームページ(令和3年5月9日現在)より内閣府において作成。

(注2)衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、統一地方選挙については、総務省提供資料より内閣府において作成。

(注3)政党名は、令和3年2月9日現在のもの。

女性就業者の推移

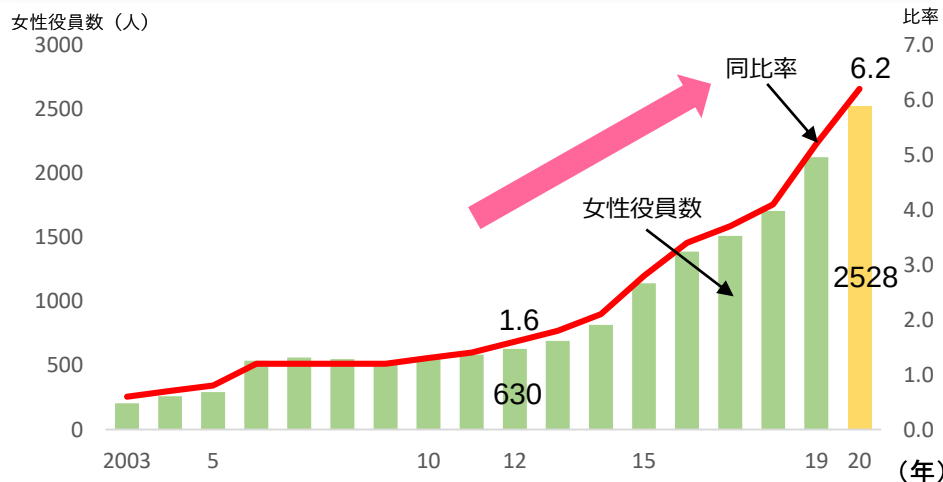
女性就業者数は、7年間(2012～19年)で約330万人増加。



(出典) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。 2. 2011年の就業者数は、総務省が補完的に推計した値。

女性役員数の推移

上場企業の女性役員数は、8年間(2012～2020)で約4倍に増加。

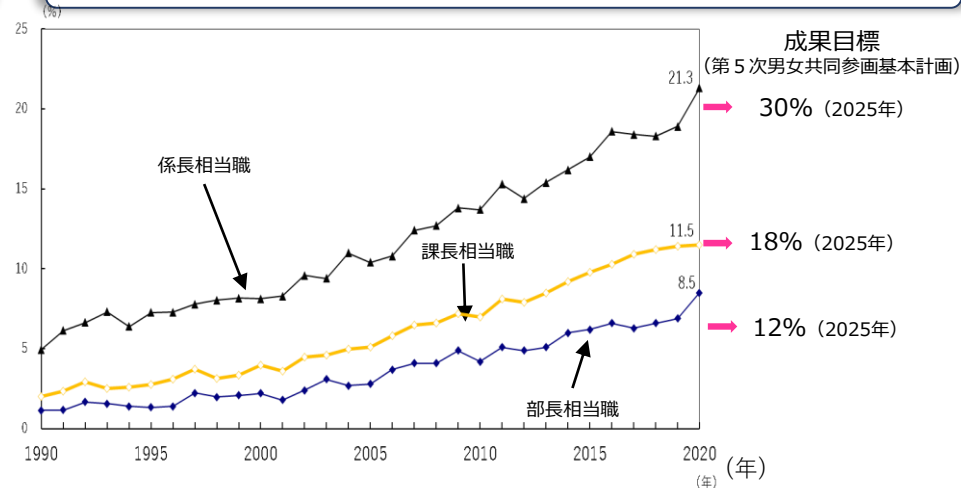


出典: 東洋経済新報社「役員四季報」

(注) 調査時点は原則として各年7月31日現在。調査対象は、全上場企業。ジャスダック上場会社を含む。「役員」は、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表執行役及び執行役。

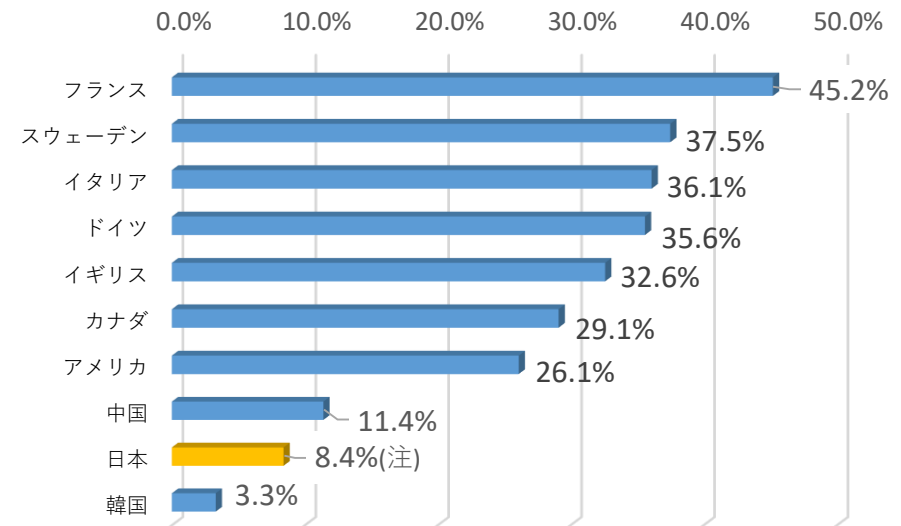
民間企業 管理職相当の女性割合の推移

部長、課長、係長に就く女性割合は着実に伸びている。



(備考) 1. 各年6月時点、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。 2. 常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における役職者。 3. 管理職の定義について ・部長級: 事業所で通常「部長」又は「局長」と呼ばれている者であって、その組織が2課以上からなり、又は、その構成員が20人以上(部(局)長を含む。)のもの。 ・課長級: 事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、その組織が2係以上からなり、又は、その構成員が10人以上(課長を含む。)のもの。 4. 2020年調査より推計方法などの変更があったため、経年比較には留意が必要。

諸外国の女性役員割合



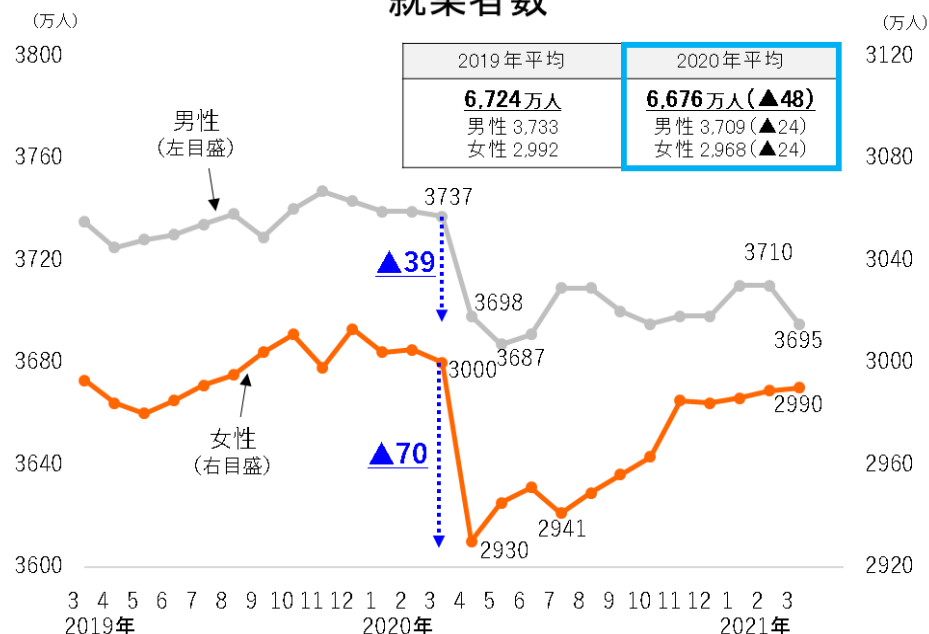
(出典) OECD "Social and Welfare Statistics" 2019年の値。

※ EUは、各国の優良企業銘柄50社が対象。他の国はMSCI ACWI構成銘柄(2700社程度、大型、中型銘柄)の企業が対象。(注) 2020年7月時点の全上場企業役員に占める女性の割合(6.2%)は、東洋経済新報社「役員四季報」より算出。

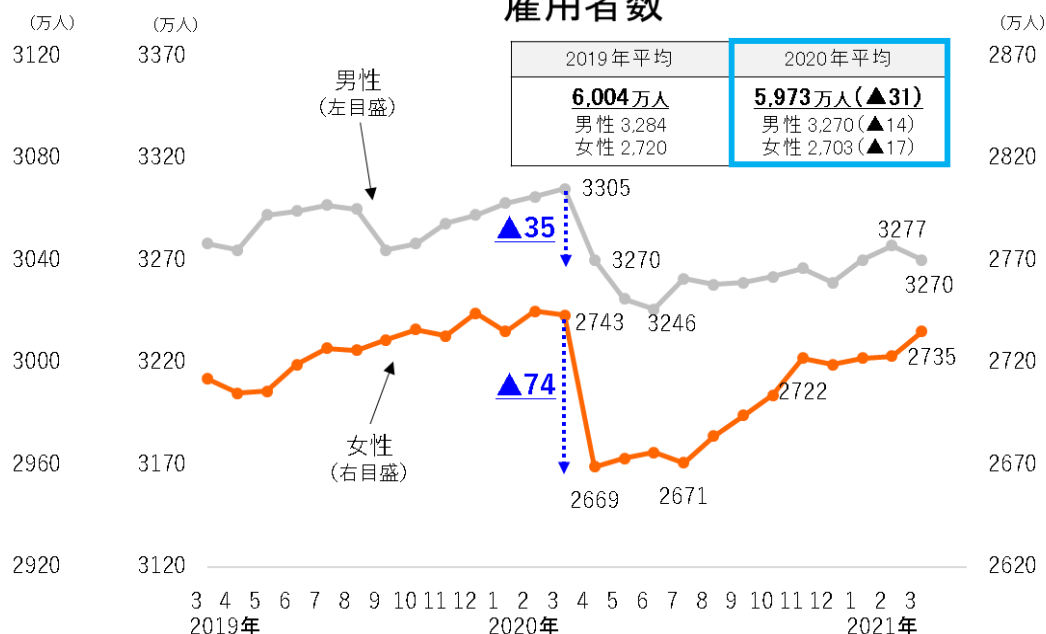
コロナ下の女性の就業への影響

- ・就業者数は、男女とも2020年4月に大幅に減少。特に女性の減少幅が大きい。(男性:39万人減、女性:70万人減)
年平均では、男女とも24万人の減少となった。
- ・雇用者数は、男女とも2020年4月に大幅に減少。特に女性の減少幅が大きい。(男性:35万人減、女性:74万人減)
年平均では、男性は14万人の減少、女性は17万人の減少となった。

就業者数



雇用者数

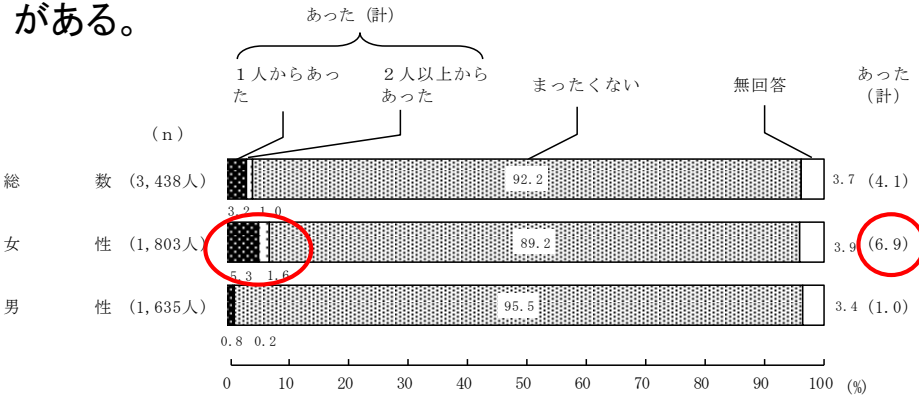


(総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。)

女性に対する暴力

無理やりに性交等された被害経験の有無

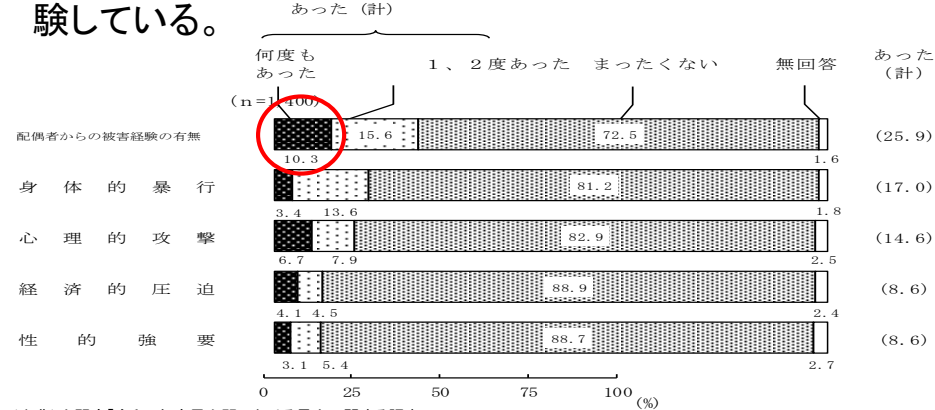
女性の約14人に1人は、無理やりに性交等された経験がある。



(出典) 内閣府「令和2年度男女間における暴力に関する調査」

配偶者からの暴力の被害経験

女性の約10人に1人は、配偶者からの暴力を何度も経験している。

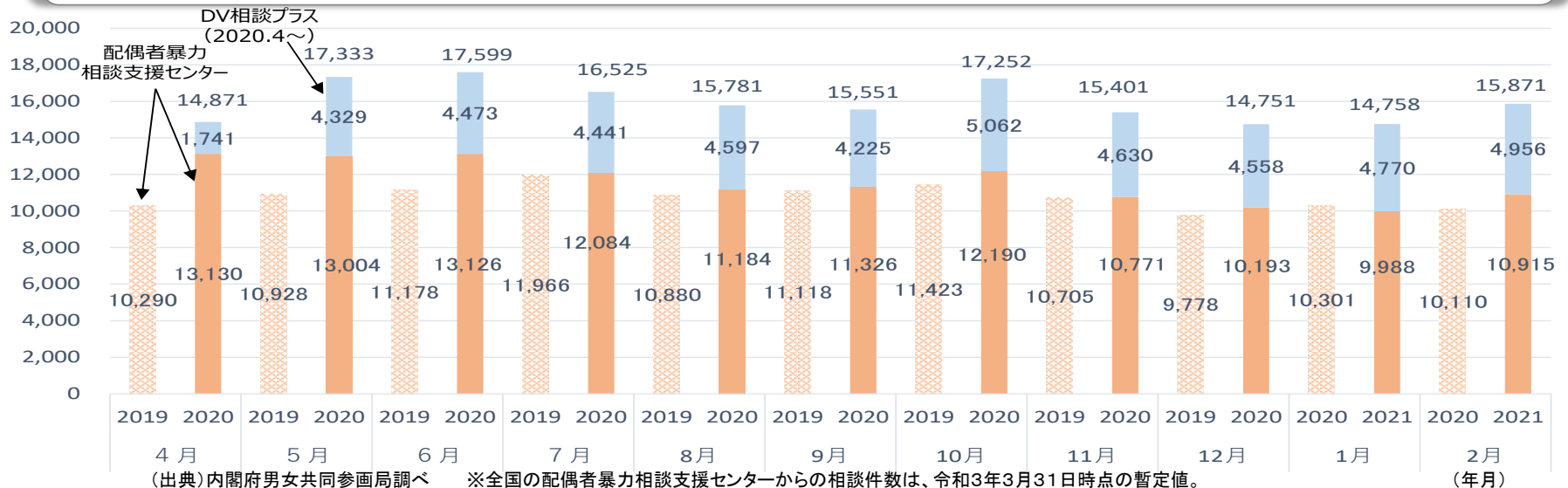


(出典) 内閣府「令和2年度男女間における暴力に関する調査」

※配偶者：婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）を含む。

最近のDV相談件数の増加(対前年同月)

- ✓ DV相談件数の推移を見ると、2020年4月から2021年2月の相談件数は、17万5,693件で、前年同期の約1.5倍。
- ✓ 既に昨年度（2019年度）全体の相談件数（11万9,276件）を大きく上回っている。



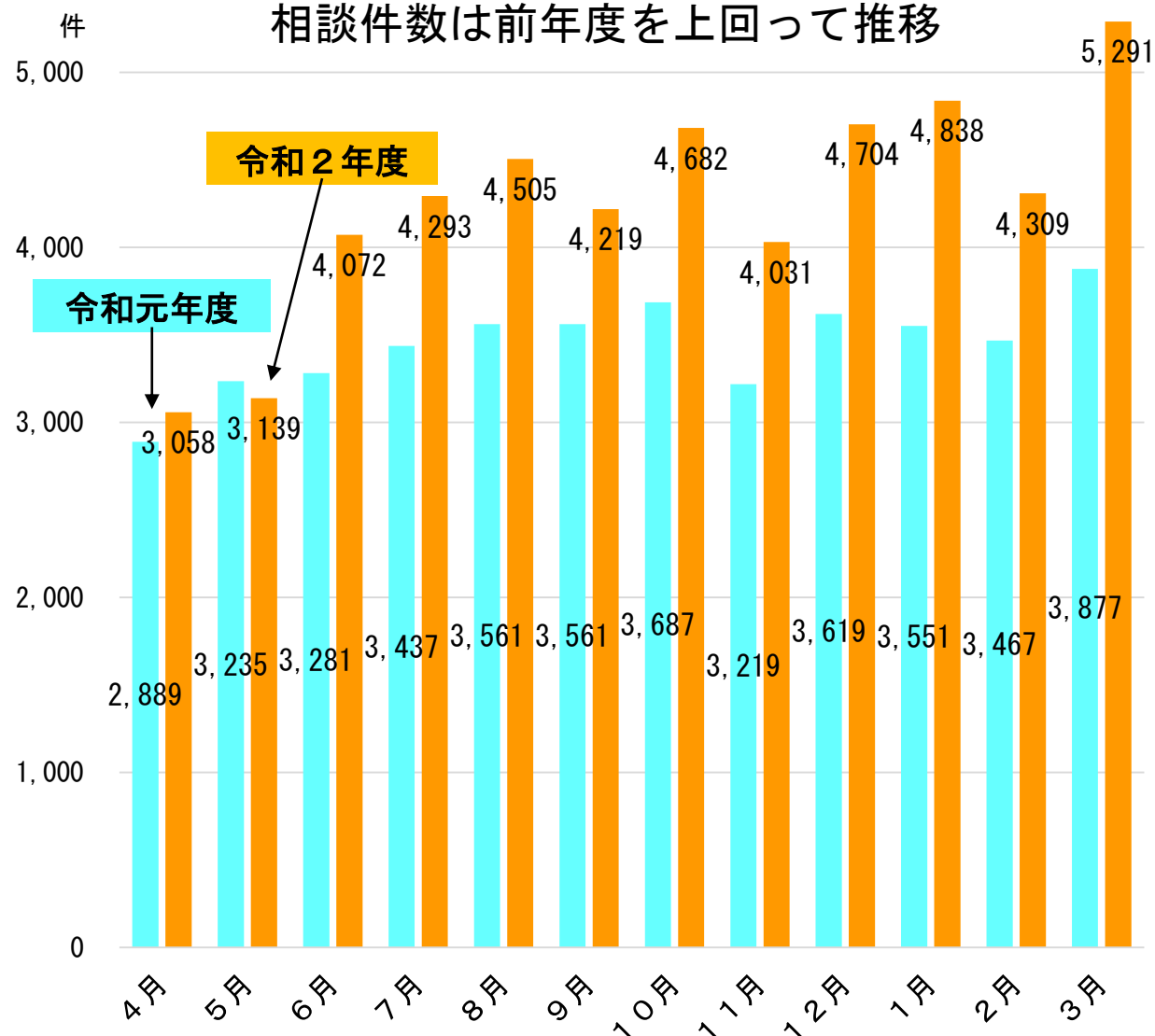
(出典) 内閣府男女共同参画局調べ

※全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、令和3年3月31日時点の暫定値。

(年月)

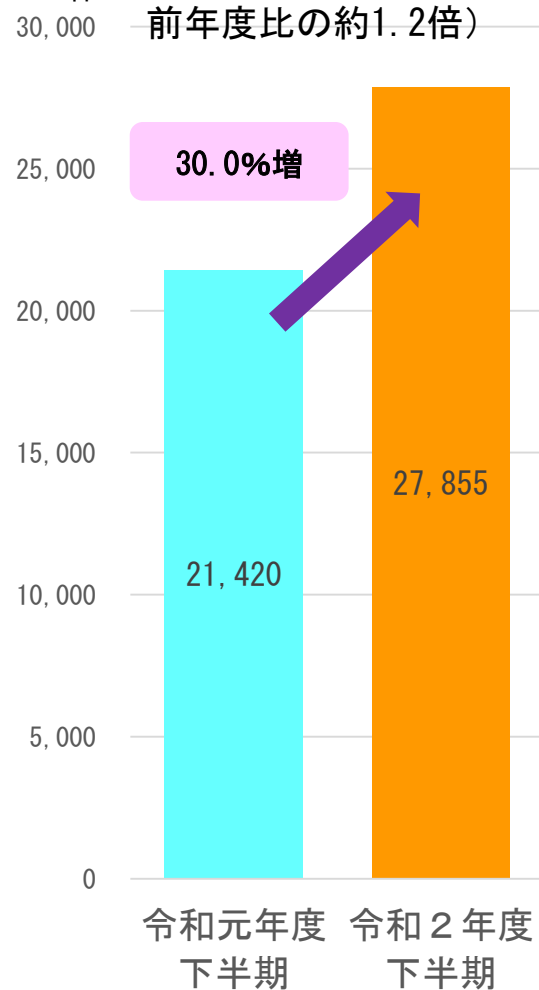
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国の相談件数の推移 (令和2年度)

相談件数は前年度を上回って推移



令和2年度下半期は
前年同期比の約1.3倍

(令和2年度全体では
前年度比の約1.2倍)

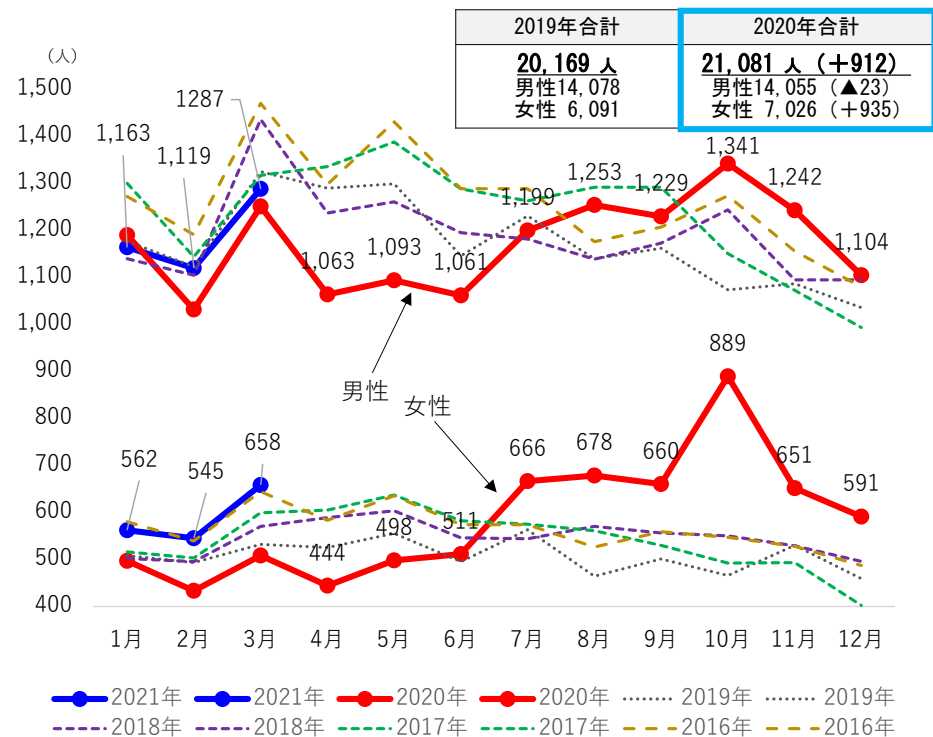


注：相談件数は、電話・面接・メール・SNSによる相談の合計

自殺者数の推移

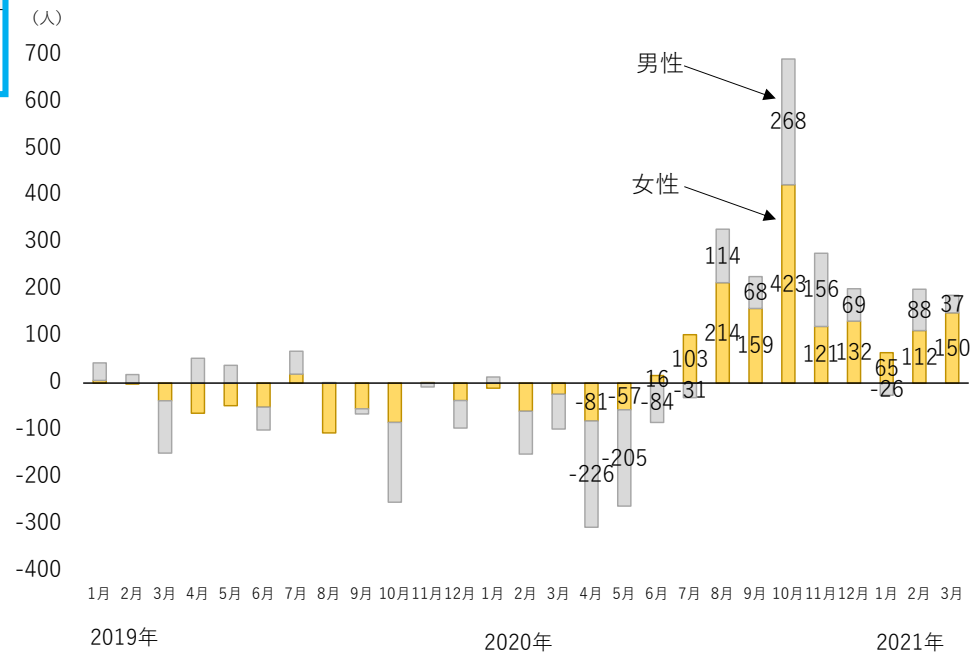
- ・女性の自殺者数は、2021年3月は658人で、対前年同月150人増加。対前年同月では10カ月連続の増加。
- ・2020年合計では、男性は対前年で23人の減少であったが、女性は935人の増加。

自殺者数



(警察庁HP「自殺者数」より作成。原数値。2020年分までは確定値。2021年分は2021年4月16日時点の暫定値。)

自殺者数の前年同月差



ひとり親世帯の状況

およそ30年間で、**母子世帯は約1.5倍、父子世帯は約1.1倍**

母子世帯数^(注) 84.9万世帯
父子世帯数^(注) 17.3万世帯
(昭和63(1988)年)



123.2万世帯(ひとり親世帯の約87%)
18.7万世帯(ひとり親世帯の約13%)
(平成28(2016)年)

(注) 母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数

【参考】児童のいる世帯数は1173.4万世帯(平成29(2017)年)〔出典: 国民生活基礎調査〕

平成28(2016)年	母子世帯	父子世帯	一般世帯(参考)
就業率	81.8%	85.4%	女性66.0% 男性82.5%
雇用者のうち 正規	47.7% ^(※)	89.7% ^(※)	女性45.9% 男性82.1%
雇用者のうち 非正規	52.3% ^(※)	10.3% ^(※)	女性54.1% 男性17.9%
平均年間 就労収入	200万円 正規: 305万円 パート・アルバイト等: 133万円	398万円 正規: 428万円 パート・アルバイト等: 190万円	平均給与所得 女性280万円 男性521万円
養育費 受取率	24.3%	3.2%	—

【出典】母子世帯及び父子世帯は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査(平成28年度)」

一般世帯は総務省「労働力調査(平成28年)15～64歳」、国税庁「民間給与実態統計調査(平成28年)」

(※) 母子世帯及び父子世帯の正規／非正規の構成割合は

「正規の職員・従業員」及び「非正規の職員・従業員」「派遣社員」「パート・アルバイト等」の計の合計を総数として算出した割合

性犯罪・性暴力対策の強化の方針（概要）

（令和2年6月11日 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定）

性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」

〔令和2年度から4年度までの3年間〕

平成29年改正刑法附則に基づく事案の実態に即した
対処を行うための施策の検討

性犯罪・性暴力の
特性を踏まえた取組

刑事法に関する検討とその結果を踏まえた適切な対処

性犯罪者に対する再犯防止施策の更なる充実

被害申告・相談をしやすい環境の整備

切れ目のない手厚い被害者支援の確立

教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防

方針の確実な実行

はじめに

ワンストップ
支援センター
全国共通短縮番号

「#8891」

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター



#8891
はやくワンストップ

都道府県の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
全国共通短縮番号が10月1日から使えます。
発信場所から最寄りのワンストップ支援センターにつながります。
#8891「はやくワンストップ」と覚えてください。

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターとは、性犯罪・性暴力に関する相談窓口で、医療、法律などの総合的な支援につながります。
- 全国共通短縮番号は、一部のIP電話、PHS等からはつながりません。

性暴力の悩み、SNSで相談してみませんか？ 年齢・性別 問いません OK

キュアタイム

月・水・土 17:00~21:00

相談は匿名で、あなたの情報を漏れられることはありません。あなたの望まない性的な行為はすべて性暴力です。

内閣府

性暴力に関するSNS相談
「キュアタイム」

【DV相談ナビダイヤル】

※最寄りのDV相談センター
#8008（はれれば）

ひとりで悩まず、話して、前を向こう。

DVかもと思ったら
すぐに相談を。

[DV相談ナビ]
#8008

チャット・メールでの相談は
「DV相談プラス」へ。
0120-279-889

11月12日～11月25日「女性に対する暴力をなくす週間」
相談窓口から相談できるほか、メール・チャット・SNS・相談センター
から相談することもできます。詳しくは「女性に対する暴力をなくす週間」の
ポスターをご覧ください。

令和2年4月20日
開始

DV相談+
プラス

SNS相談
メール相談

24時間電話相談

つなが はやく
0120-279-889

同行支援、
保護 等

第5次男女共同参画基本計画 (説明資料)

令和2年12月25日
閣議決定

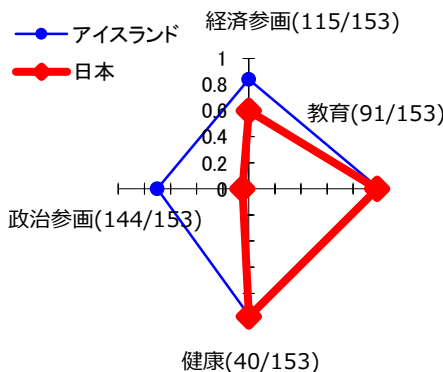
社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響
- (2) 人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加
- (3) 人生100年時代の到来（女性の51.1%が90歳まで生存）
- (4) 法律・制度の整備（働き方改革等）
- (5) デジタル化社会への対応（Society 5.0）
- (6) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動
- (7) 頻発する大規模災害（女性の視点からの防災）
- (8) ジェンダー平等に向けた世界的な潮流

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

「世界経済フォーラム」(ダボス会議)

ジェンダー・ギャップ指数 2020 153か国中 121位



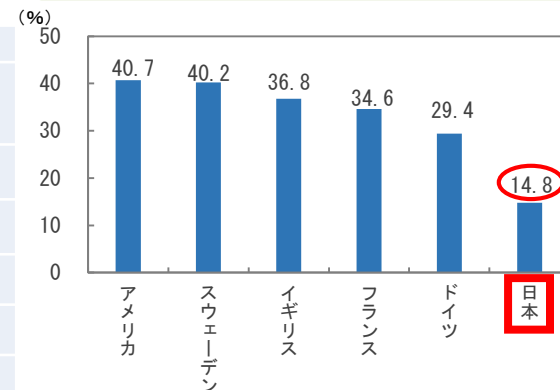
順位	国名	値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
21	イギリス	0.767
53	アメリカ	0.724
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
120	アラブ首長国連邦	0.655
121	日本	0.652
122	クウェート	0.650

衆議院の女性議員比率

国名	割合(%)	クォータ制の状況
フランス	39.5	・ 法的候補者クォータ制 ・ 政党による自発的なクォータ制
イギリス	33.9	・ 政党による自発的なクォータ制
ドイツ	31.2	・ 政党による自発的なクォータ制
アメリカ	23.4	-
韓国	19.0	・ 法的候補者クォータ制
日本	9.9	-

(出典) 列国議会同盟(2020年10月時点)
下院又は一院制議会における女性議員割合。

管理的職業従事者に占める女性の割合



(出典) 日本の値は、総務省「労働力調査」。その他の国は、ILO 'ILOSTAT' (2020年11月時点)。いずれの国も2019年の値。

- ・ 「202030目標」：社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する（2003年に目標設定）
- ・ この目標に向けて、女性就業者数や上場企業女性役員数の増加等、道筋をつけてきたが、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況。
- ・ 国際社会に目を向けると諸外国の推進スピードは速く、日本は遅れている。

<新しい目標>

- ◆ 2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが少ないような社会となることを目指す。
- ◆ そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。

- ・ 進捗が遅れている要因

政治分野（有権者の約52%は女性）

- ・ 立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難
- ・ 人材育成の機会の不足
- ・ 候補者や政治家に対するハラスメント

経済分野

- ・ 管理職・役員へのパイプラインの構築が途上
- ### 社会全体
- ・ 固定的な性別役割分担意識

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【ポイント】

- 政党に対し、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って女性候補者の割合を高めることを要請
- 地方議会における取組の要請（議員活動と家庭生活との両立、ハラスメント防止）
- 最高裁判事も含む裁判官全体に占める女性の割合を高めるよう裁判所等の関係方面に要請

（参考）

- ・衆議院の女性議員比率 9.9%、参議院の女性議員比率22.9%
（出典）衆議院ＨＰ、参議院ＨＰより内閣府確認
- ・裁判官に占める女性割合 22.6%、女性最高裁判事 15名中2名
（出典）内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（2020）
- ・国家公務員の各役職段階に占める女性の割合
指定職相当 4.4%、本省課室長相当職 5.9%
（出典）内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（2020）

第2分野 雇用分野、仕事と生活の調和

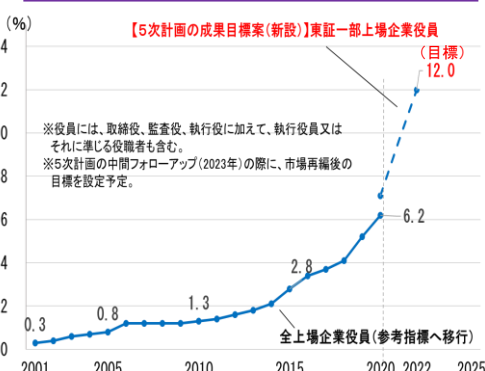
【ポイント】

- 男性の育児休業取得率の向上
- 就活セクハラ防止

（参考）民間企業における男性の育児休業取得率



（参考）東証一部上場企業役員に占める女性の割合

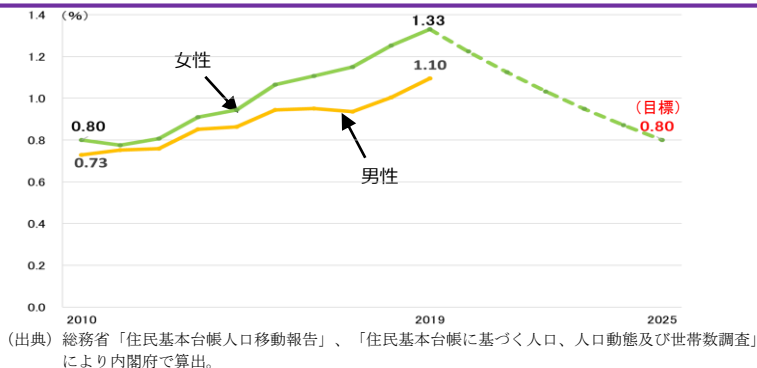


第3分野 地域

【ポイント】

- 地域活動における女性の活躍・男女共同参画が重要
- 固定的な性別役割分担意識等を背景に、若い女性の大都市圏への流出が増大。地域経済にとっても男女共同参画が不可欠
- 地域における女性デジタル人材の育成など学び直しを推進
- 女性農林水産業者の活躍推進

（参考）地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

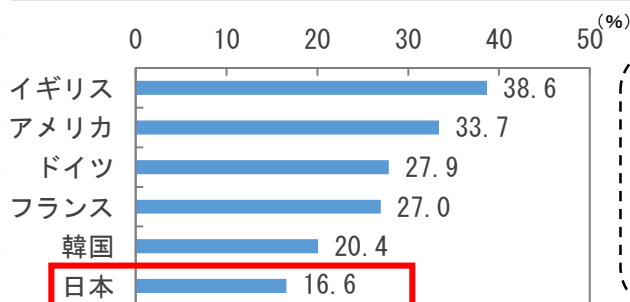


第4分野 科学技術・学術

【ポイント】

- 若手研究者ポストや研究費採択で、育児等による研究中断に配慮した応募要件
- 女子生徒の理工系進路選択の促進

（参考）研究職・技術職に占める女性の割合



女性ノーベル賞受賞者数 （自然科学分野）

アメリカ	9名
欧州	10名
その他（※）	4名
日本	0名

※イスラエル、オーストラリア、中国、カナダ

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【ポイント】

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間で「集中強化期間」として取組を推進
- 「生命（いのち）を大切にする」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ことを教える教育
- 新型コロナウイルス感染症に対応するため、DV相談支援体制を強化

（参考）コロナ禍によるDV・性暴力の相談件数の増加

- ・DV：5月、6月は前年同月の1.6倍
- ・性暴力：4～9月は前年同期の1.2倍

第6分野 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の尊重

【ポイント】

- ひとり親家庭への養育費の支払い確保
- 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

（参考）ひとり親家庭が置かれた状況

およそ30年間で、**母子世帯は約1.5倍、父子世帯は約1.1倍**

母子世帯数（注） 123.2万世帯（ひとり親世帯の約87%）
 父子世帯数（注） 18.7万世帯（ひとり親世帯の約13%）
 （注）母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数

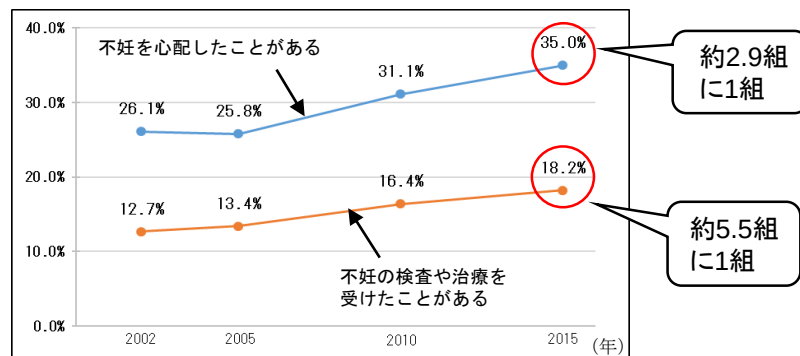
平成28(2016)年	母子世帯	父子世帯	一般世帯(参考)
就業率	81.8%	85.4%	女性66.0% 男性82.5%
雇用者のうち 正規	47.7%	89.7%	女性45.9% 男性82.1%
雇用者のうち 非正規	52.3%	10.3%	女性54.1% 男性17.9%
平均年間就労収入	200万円 正規:305万円 パート・アルバイト等:133万円	398万円 正規:428万円 パート・アルバイト等:190万円	平均給与所得 女性280万円 男性521万円
養育費受取率	24.3%	3.2%	—

第7分野 生涯を通じた健康支援

【ポイント】

- 不妊治療の保険適用の実現。それまでの間、現行の助成制度の大幅な拡大。仕事との両立環境の整備
- 緊急避妊薬について検討
- 「スポーツ団体ガバナンスコード」に基づく各中央競技団体における女性理事の目標割合（40%）の達成に向けた取組

（参考）不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の割合



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「社会保障・人口問題基本調査」（各年版）
 （注）妻の年齢が50歳未満の初婚どうしの夫婦を対象（回答者は妻）に調査

第8分野 防災・復興等

【ポイント】

- 女性の視点からの防災・復興ガイドラインに基づく取組の浸透、地方公共団体との連携

（参考）ガイドラインの主な内容

- 避難所の責任者には男女両方を配置する
- プライバシーの十分に確保された間仕切りを用いる
- 男女別の更衣室や、授乳室を設ける
- 女性用品（生理用品、下着等）は女性担当者が配布を行う
- 女性トイレと男性トイレは離れた場所に設置する
- 性暴力・DV防止ポスターを、避難所の見やすい場所に掲示する
- 自治体の災害対策本部において、下部組織に必ず男女共同参画担当部局の職員を配置する

第9分野 各種制度等の整備

【ポイント】

- 税制や社会保障制度をはじめとする社会制度全般について、経済社会情勢を踏まえて不断に見直し
- 各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう、マイナンバーも活用しつつ、見直しを検討
- 第3号被保険者については、縮小する方向で検討
- 旧姓の通称使用拡大
- 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める

（参考）選択的夫婦別氏制度に関する調査結果

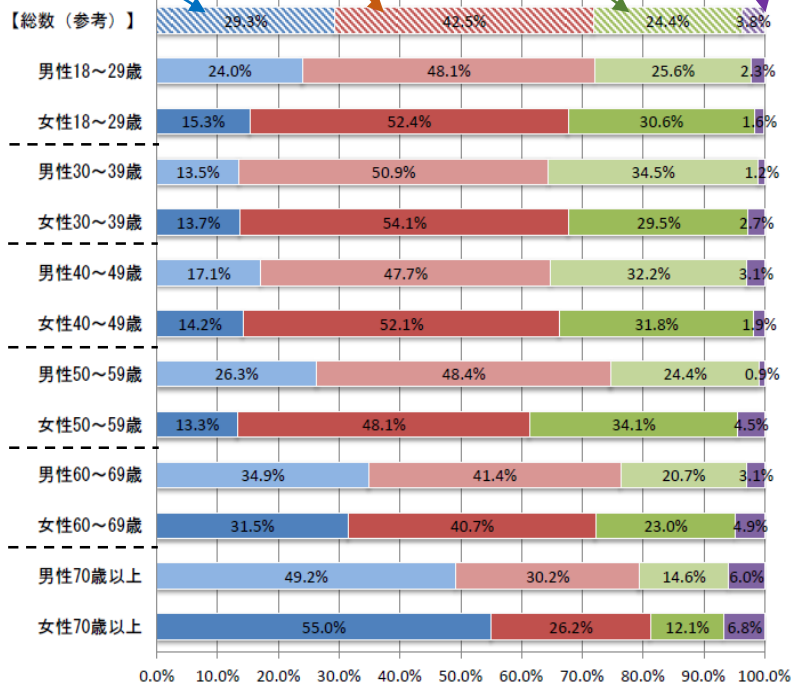
（出典）内閣府「家族の法制に関する世論調査（2017年）」

夫婦は必ず、同じ名字（姓）を名乗るべきであり、法律を改める必要はない

法律を改めてもかまわない

夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきだが、婚姻前の氏を通称として使えるように法律を改めることはかまわない

わからない



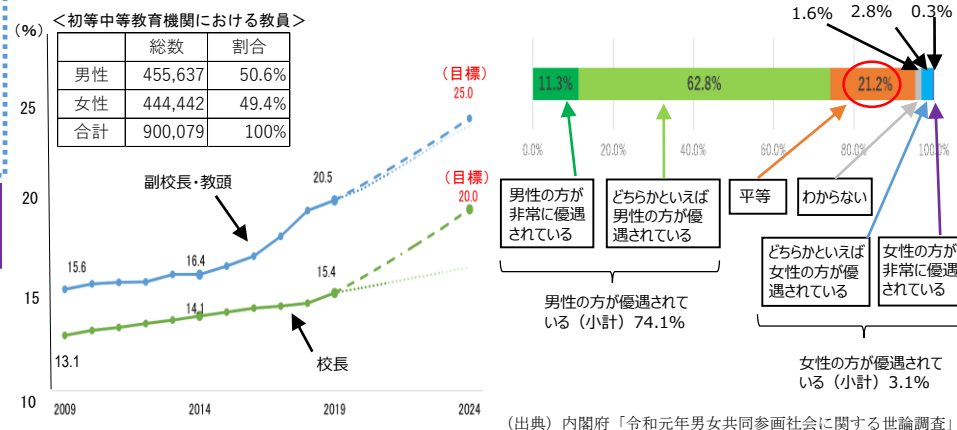
第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

【ポイント】

- 校長・教頭への女性の登用
- 医学部入試について、男女別合格率の開示促進

（参考）初等中等教育機関における管理職の割合

（参考）社会全体における男女の地位の平等感



第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

【ポイント】

- 我が国が国際会議の議長国となる場合、ジェンダー平等を全ての大臣会合においてアジェンダとして取り上げる

Ⅳ 推進体制の強化

【ポイント】

- OEBPMの観点を踏まえ、計画中間年（令和5年度目途）における点検・評価を実施
- 男女共同参画の推進に当たっては、若年層を含め国民の幅広い意見を反映
- 地域における男女共同参画センターの機能強化